

商工建設常任委員会会議録

平成28年4月26日

場 所 第5委員会室

平成28年 4 月 26 日 (火曜日)

午前10時 1 分開会

会議に付託された議案等

- 商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査
- その他報告事項
 - ・平成28年熊本地震による本県の商工観光業への影響等について
 - ・第10次宮崎県職業能力開発計画の策定について
 - ・平成27年度の企業立地の状況について
 - ・「平成28年熊本地震」に伴う対応状況等について

商工観光労働部次長
 企業立地推進局長
 観光経済交流局長
 部参事兼商工政策課長
 経営金融支援室長
 産業振興課長
 産業集積推進室長
 雇用労働政策課長
 企業立地課長
 観光推進課長
 記紀編さん記念事業推進室長
 オールみやざき営業課長
 工業技術センター所長
 食品開発センター所長
 県立産業技術専門校長

菓子野 信 男
 黒 木 秀 樹
 武 田 宗 仁
 黒 木 義 博
 門 内 隆 志
 野 間 純 利
 谷 口 浩 太 郎
 天 辰 晋 一 郎
 日 高 幹 夫
 福 嶋 清 美
 米 良 勝 也
 酒 匂 重 久
 富 山 幸 子
 水 谷 政 美
 久 松 弘 幸

出席委員 (8 人)

委 員 長	清 山 知 憲
副 委 員 長	岩 切 達 哉
委 員	蓬 原 正 三
委 員	丸 山 裕 次 郎
委 員	横 田 照 夫
委 員	後 藤 哲 朗
委 員	徳 重 忠 夫
委 員	西 村 賢

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

労働委員会事務局

事 務 局 長	江 藤 修 一
調 整 審 査 課 長	奥 野 厚 子

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
----------	---------

県土整備部

県土整備部長
 県土整備部次長
 (総 括)
 県土整備部次長
 (道路・河川・港湾担当)
 県土整備部次長
 (都市計画・建築担当)
 高速道対策局長
 部参事兼管理課長
 用地対策課長
 技術企画課長
 工事検査課長
 道路建設課長
 道路保全課長
 河川課長
 ダム対策監
 砂防課長
 港湾課長

東 憲之介
 川 畠 達 朗
 大 谷 睦 彦
 森 山 福 一
 前 内 永 敏
 佐 野 詔 藏
 河 野 和 正
 木 下 啓 二
 甲 斐 重 隆
 蓑 方 公
 上 田 秀 一
 阿 佐 真 一
 矢 野 康 二
 永 井 義 治
 矢 野 透

空港・ポート セールス対策監	小倉佳彦
都市計画課長	巢山藤明
建築住宅課長	上別府智
営繕課長	山下幸秀
施設保全対策監	宮里雄一
高速道対策局次長	奥泰裕

事務局職員出席者

議事課主任主事	森本征明
議事課主事	八幡光祐

○清山委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。現在、お座りの仮の座席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてありますが、お手元に配付いたしました日程(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、委員会の運営方法についてありますが、執行部入れかえの際は、委員長会議確認事項のとおり、10分程度の休憩を設けることにしたいと考えております。今申し上げた要領で、執行部の入れかえを行うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いた

します。

午前10時2分休憩

午前10時3分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の清山でございます。

ここで、御挨拶を申し上げる段取りになっておりますけれども、ことし1年間、滞りなく議事、また活発な議論がなされますように取り計らって努力をしまいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の岩切副委員長でございます。

次に、向かって左側でございますが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

宮崎市選出の横田委員でございます。

延岡市選出の後藤委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

都城市選出の徳重委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

書記の紹介をいたします。

正書記の八幡主事でございます。

副書記の森本主任主事でございます。

次に、事務局長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたします。

○江藤労働委員会事務局長 おはようございます。労働委員会事務局長の江藤でございます。

委員の皆様には、労働委員会の業務につきまして、日ごろから御理解をいただいていること

に対しまして、まずは厚くお礼を申し上げます。

今後とも、労使紛争を解決するための専門機関として、その役割・機能をしっかり果たしていけるよう、職員一同頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

調整審査課長の奥野厚子でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

次に、資料の2ページをごらんください。

1の労働委員会委員の構成であります。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者から構成される合議制の執行機関でありまして、委員の数は、公・労・使、それぞれ5名ずつの計15名となっております。

委員の任命方法であります。労働者委員は労働組合からの、使用者委員は使用者団体からの推薦に基づいて、知事が任命することになっております。

また、公益委員につきましては、労働者委員と使用者委員の同意を得て、知事が任命することとなっております。

現在の委員につきましては名簿のとおりでありまして、任期は2年となっております。

次に、3ページをお開きください。

2の業務概要について御説明いたします。

まず、(1)の労働委員会の主な業務内容であります。

労働委員会は、労働組合法や労働関係調整法などの法律に基づきまして、主に、次の①から③の業務を行っております。

まず、①の不当労働行為の審査であります。

これは、労働組合などから、使用者側の団体

交渉拒否などといった不当労働行為に対する救済申し立てがあった場合に、調査や審問を行いまして、救済命令などを発するものであります。

次に、②の労使紛争解決のあっせんではありません。

(ア)の集団的労使紛争は、労働組合と使用者との間に生じた紛争について、労働委員会が両者の間に入りまして、あっせんなどの方法により解決を図るものであります。

(イ)の個別的労使紛争は、労働者個人と使用者との間に生じた紛争について、同じように労働委員会が間に入りまして解決を図るものであります。

次に、③の労働相談であります。

これは、労働者と使用者との間の労働条件などの労働問題に関するさまざまな相談を受け付けてまして、必要な情報の提供や助言を行うものであります。相談の内容によりましては、先ほど申し上げたあっせんの制度を活用しまして解決に努めております。

次に、(2)の事件数等の推移についてであります。

平成25年度から27年度までの3年間で、新規に申請等があった事件数及び労働相談件数を記載しております。

平成27年度につきましては、不当労働行為審査事件が1件、集団的労使紛争あっせん事件が2件、個別的労使紛争あっせん事件が4件、また、労働相談件数は137件となっております。

最後に4ページをごらんください。

3の事務局であります。1課1担当で9名の体制となっております。

説明は以上であります。

○清山委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑はありませんか。

○蓬原委員 では、1件だけ。総括的な話ですが、他県と比べて、企業の数の違いとかはありましようけれども、総じて、本県のこういう労働争議等のあっせん件数は、多いものですか、少ないものですか。

○江藤労働委員会事務局長 九州各県で見えますと、特に福岡県が、やはり都市部ということで、そういうあっせんの事件数とかいったものは多うございます。

他県の状況を見ますと、大体、本県並みぐらいで推移しているのが現状であります。

○蓬原委員 わかりました。

○清山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって労働委員会事務局を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時12分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の清山でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

この商工建設常任委員会で、きょうは商工観光労働部にお越しいただいておりますが、早速、熊本地震に見舞われて厳しい影響が予想されております。厳しい船出でございますけれども、この1年間、闊達な審議がなされますよう、私ども一同努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

私の隣が、宮崎市選出の岩切副委員長でございます。

次に、向かって左側でございますが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

宮崎市選出の横田委員でございます。

延岡市選出の後藤委員でございます。

向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

都城市選出の徳重委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

書記の紹介をいたします。

正書記の八幡主事でございます。

副書記の森本主任主事でございます。

次に、商工観光労働部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明をお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 皆さん、おはようございます。商工観光労働部長の中田でございます。

まず、このたびの熊本地震におきまして、被害に遭われた皆様に、心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

県といたしましては、国や各県、市町村、関係機関とも連携しながら、引き続き災害への警戒を続けるとともに、甚大な被害を受けた熊本県には、隣県として最大限の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

また、今回の地震により、本県におきましても産業面や観光面での影響が出ておりますので、商工観光労働部といたしましては、市町村や関係団体とも連携しながら、観光を初めとする県内経済への影響が拡大しないよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本県の経済につきましては、持ち直し

の動きが続いていると言われておりますけれども、目に見えて実感できるには至っていない状況でございます。

このような中、商工観光労働部といたしましては、本年度からスタートいたしました、みやざき産業振興戦略を産学金労官で一体となって推進するなど、企業による経済活動の活性化と本県の特性や強みを生かした成長産業の育成に取り組んでまいります。

一方、海外市場の活力を取り込むことも重要でありますので、同じく本年度からスタートいたしました、みやざきグローバル戦略によりまして、ジェトロ宮崎貿易情報センターを初め官民一体となって、県産品の輸出促進や県内企業の海外進出支援などを行い、本県経済・産業の活性化を図ってまいります。

商工観光労働部につきましては、平成28年度のキャッチフレーズを「燃える！商工観光労働部」といたしたところでございます。

熱い思いを胸に、職員が一丸となって一生懸命、取り組んでまいる所存でありますので、清山委員長を初め委員の皆様方の御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

それでは、この後は座って御説明させていただきます。

まず、幹部職員を紹介いたします。

お手元の委員会資料の1ページに幹部職員名簿がございますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

まず、商工観光労働部次長の菓子野信男でございます。

企業立地推進局長の黒木秀樹でございます。

観光経済交流局長の武田宗仁でございます。

部参事兼商工政策課長の黒木義博でございます。

経営金融支援室長の門内隆志でございます。

産業振興課長の野間純利でございます。

産業集積推進室長の谷口浩太郎でございます。

雇用労働政策課長の天辰晋一郎でございます。

企業立地課長の日高幹夫でございます。

観光推進課長の福嶋清美でございます。

記紀編さん記念事業推進室長の米良勝也でございます。

オールみやざき営業課長の酒匂重久でございます。

工業技術センター所長の富山幸子でございます。

食品開発センター所長の水谷政美でございます。

県立産業技術専門校長の久松弘幸でございます。

幹部職員の紹介は以上でございます。

次に、2ページをお開きいただきたいと思っております。

平成28年度商工観光労働部の執行体制についてでございます。

当部は、2局6課3室、出先機関が4機関の体制となっております。

昨年度からの主な改正といたしましては、中ほどでございますけれども、地域雇用対策室の業務を労働政策課に移管いたしまして、課名を雇用労働政策課に変更いたしております。これは、現在、本県の雇用情勢が極めて安定している一方で、新規学卒者の県内就職の促進や早期離職防止、UIJターン施策等の雇用政策・労働政策全般を、より一元的・効率的に推進する必要があることから変更したものでございます。

次に、3ページをごらんいただきたいと存じます。

平成28年度の商工観光労働部の当初予算であ

ります。

当部の予算額は、一般会計及び特別会計を合わせまして、表の一番下の左のほうになりますけれども、429億8,728万9,000円であり、対前年度比では67%、約212億円減となっております。

主な減額の要因といたしましては、商工政策課におきまして、前年度に口蹄疫復興中小企業応援ファンドの返還金が200億円あったこと、それから雇用労働政策課の地域人づくり事業が前年度をもって終了したことに伴いまして、約7億円の減となったことなどによるものでございます。

次に、4ページをお開きください。

平成28年度の商工観光労働部の主な新規・重点事業を、宮崎県総合計画アクションプランにおけるプログラム別に整理したものでございます。

4ページから6ページにかけまして、全体で7つのプログラムを記載しております。このうち、特に商工観光労働部が主体となって重点的に取り組むプログラムを中心に御説明をいたしたいと思っております。

まず、4ページの1の人口問題対策プログラムのうち、真ん中のところで、若者にとって魅力ある就学・就業環境の整備でございますけれども、特に高校生の県内就職率が全国最下位という結果を受けまして、県内企業の魅力をしっかりと伝えられるよう、企業と学校の接点をさらにふやす必要がありますので、県内就職支援員によります高校への地元企業の情報提供のほか、高校生の早い段階から、県内企業や大学等を紹介する機会を提供してまいります。

次に、5ページの3の産業成長プログラムの上のほうですけれども、本県産業や雇用を牽引する成長産業の育成であります。国内外から

外貨を獲得する中核企業を育成するとともに、成長産業の育成や企業立地の促進に取り組んでまいります。

それから次に、4の地域経済循環構築プログラムの地域経済の循環促進であります。本県経済を支える小規模企業の振興は、地方創生を実現する上で極めて重要でありますので、身近な支援機関であります商工会等の経営指導員のさらなる支援能力向上のための取り組みや、中核企業との取引拡大や連携強化によりまして地域経済循環を生み出し、本県経済の底上げを図ってまいります。

6ページをお開きください。

5の観光再生おもてなしプログラムであります。一番上の宮崎ならではの魅力ある観光地づくりでは、マーケティングや観光人財の育成、戦略的な商品の造成など、宮崎版DMOの構築により、稼ぐ観光という新たな視点から、観光消費額をふやす取り組みなどを進めてまいります。

また、その下でございますけれども、スポーツの聖地としてのスポーツランドみやぎの構築では、2019ラグビーワールドカップや2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市町村と連携いたしまして、参加国のキャンプ誘致に取り組んでまいります。

以上、私から、概要について御説明いたしましたけれども、主な事業につきましては、この後の7ページから59ページに事業概要を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、その他報告事項といたしまして60ページをお開きください。第10次宮崎県職業能力開発計画の策定について、それから、63ページに平成27年度の企業立地の状況について、さ

らに机上配付をさせていただいておりますけれども、平成28年熊本地震による本県の商工観光業への影響等についての計3件につきましては、それぞれ担当課長から御説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

私のほうからは以上でございます。

○黒木商工政策課長 商工政策課から、平成28年熊本地震による本県の商工観光業への影響等について御説明いたします。

資料につきましては、お手元に配付しております委員会資料とは別に、A4版で1枚の資料を配付しておりますので、そちらをごらんください。

この資料につきましては、県内の主な企業や関係団体等から情報を収集いたしまして、昨日時点での状況を取りまとめたものとなっております。

まず、1の産業面への影響であります。

卸・小売業につきましては、一部の企業において、水やパンなどの商品が品薄状態となっており、こうした商品については、各企業において、熊本県以外のメーカーから調達するなどの対応がなされていますが、状況は少しずつ解消されつつあります。

製造業につきましては、県内の工場等の建物に関する被害の情報はありません。

また、企業によっては、物流のおくれによる物品調達や出荷への影響が発生しておりますほか、一部の自動車関連企業で、自動車メーカーの操業停止に伴い、生産調整等を実施しております。

次に、2の観光面への影響です。

高千穂峡や国見ヶ丘など、一部の観光地で立ち入りの制限がなされています。

また、スポーツ大会など、他県からの参加者

が多いイベントで中止となったものも出ておりますほか、国内外からの宿泊客に相当なキャンセルが発生しており、引き続き調査を行っております。

こうした影響を踏まえた3の県の対応状況がありますが、(1)の商工業者の経営・金融相談への対応としまして、先週21日に県商工政策課及び各県税・総務事務所に相談窓口を設置しました。あわせて、商工団体や金融機関等に対し、相談窓口の設置や金融の円滑化に関する協力を要請しました。

また、(2)観光に関する情報収集・発信としまして、市町村や観光施設等に対し、現状や今後の見通し等について情報収集を実施するとともに、現在も把握に努めておりますほか、本県の観光施設が通常どおり営業していることをホームページで周知するなど、正確な情報の提供に努めたところであります。

商工政策課からの説明は以上であります。

○天辰雇用労働政策課長 雇用労働政策課でございます。

委員会資料の60ページをお開きください。

第10次宮崎県職業能力開発計画の策定についてであります。

1の計画の位置づけでありますけれども、職業能力開発促進法の規定により、国が策定します職業能力開発基本計画に基づきまして、本県の職業能力の開発に関する基本となる計画を策定するものであります。計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間としております。

次に、2の策定に当たっての基本的考え方がありますけれども、(1)にありますとおり、国の計画に掲げる職業能力開発の方向性や基本的施策を踏まえるとともに、(2)にありますとおり、県の総合計画や、みやざき産業振興戦略等

との整合を図りながら策定することとしております。

次に、3の第10次県計画の施策の柱(案)でございますが、3月25日に開催されました職業能力開発審議会におきまして、今後、取り組むべき施策の柱について議論をしたところであります。

右側の資料の61ページをごらんください。横向きになっておりますけれども、この資料が第10次宮崎県職業能力開発計画の施策の柱についてでございます。左側にありますのが、国の基本的施策でありまして、それに対応する形で示しておりますのが、右側の県の10次計画の施策の柱(案)でございます。

また、60ページにお戻りください。

4の計画策定の過程でありますけれども、2月に審議会へ諮問いたしまして、3月にはワーキンググループ、審議会を開催し、第10次県計画の施策の柱を立てたところであります。

5の今後のスケジュールでありますけれども、今月末には国の基本計画が公表される予定となっております。今後は素案の検討やパブリックコメント等を重ねながら、8月の策定に向けて進めていくこととしております。

以上でございます。

○日高企業立地課長 企業立地課です。

常任委員会資料の63ページをお願いいたします。

平成27年度の企業立地の状況について、御報告をさせていただきます。

まず、1の企業立地の目標と実績についてであります。

枠囲いの中にありますように、昨年度、県総合計画のアクションプランにおいて、平成27年度から30年度までの4年間の新たな目標を定め

たところであります。4年間の企業立地件数は150件、うち県外からの新規立地50件、最終雇用予定数を6,000人と、そういう目標を掲げたところであります。

昨年度は、その初年度でありましたけれども、実績の欄にありますとおり、企業立地の件数は47件、うち県外新規は20件、最終雇用予定者数は1,894人となっております、いずれについても計画の4分の1に当たる進捗率25%を上回ることができたところであります。

その下には、参考として過去5年間の業種ごとの立地件数・雇用者数の推移を記載しており、立地件数につきましては平成26年度の合計欄、一番下になりますが、40件が過去最高であったところですが、27年度は、それをさらに更新することができたところであります。

なお、昨年度の立地企業の一覧表は、次の64ページから65ページに添付いたしております。後ほど、御参照いただければと思っております。

次に、63ページの2の27年度の企業立地の特徴を御説明させていただきます。

(1)の製造業についてであります。

①で記載のとおりですが、立地件数は23件で全体の48.9%となっております、立地件数としては最も多い業種となっております。うち、フードビジネスの関連については10件の立地がありまして、引き続き堅調な立地が進んでいると思っております。

また、フードビジネスに関しましては、②にありますように、昨年度から植物工場を新たな認定対象としたところでありまして、企業参入による一層のフードビジネスの振興を図ったところであります。菌床シイタケの生産工場を2件認定しております。

それから、③ですけれども、規模の大きな製

造業の事例といたしまして、航空機内装品で世界トップシェアを持ちますジャムコが新工場を設置しております。雇用人数が多いだけにとどまらず、これに追随する形で関連企業の進出も実現しておるところであります。今後の波及効果も期待されるおるところであります。

続いて、(2)の情報サービス産業であります。

①にありますように、情報サービス業の立地件数は20件、前年度の9件から倍増いたしておりまして、全体として過去最高を更新する47件の立地を達成できた主な要因となっております。特に県外新規のうちでは、全体の20件中15件、75%が情報サービス業だったおるところであります。

また、②に記載のとおり、最終雇用予定者数におきましても、全体1,894人のうち1,134人と、情報サービス業が約6割を占めておるところであります。情報サービス業が企業立地における、いわばリーディング業種となっておるところであります。

こうした傾向は、特に情報サービス業において人材の確保が最大の課題となっておりまして、これまで以上に地方に目を向けていることが大きな理由と受けとめております。

③にありますように、昨年度の立地場所を見ましても、日南市で3件、日向市で2件、初めて情報サービス業の認定を行っております。20件の立地のうち8件が宮崎市以外でありました。そういうところを鑑みますと、人材の確保に向けて地域的な立地の広がりが出てきたことは、大きな変化だと考えております。

そのほかに④ですけれども、貿易業務の代行ですとかソーシャルゲームの制作など、これまでにないような事業内容の認定企業も出てきておるところでありまして、県内での就職における選択の幅も広がったものと考えております。

最後に、(3)のその他でありますけれども、地方への新たな人の流れを生み出し、地方創生に資することを目的として、昨年度から、本社機能の強化を本県内で行う企業も立地認定の対象としたおるところであります。1件をこのカテゴリで認定しておるところであります。

今後とも、企業立地の促進を通じて、多様な仕事と良質な雇用を創出し、若者を中心に県民の活躍の場が一層広がるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

企業立地課からは以上であります。

○**清山委員長** 執行部の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

○**横田委員** 職業能力開発計画についてですけど、これまでもずっと指摘されてきております、技能士不足とか人材不足に対しての取り組みということで、大変ありがたいと思うんですけども、一生懸命、宮崎県でそういう人材を育成して、残念ながら県内にとどまらずに、今だったら東北の震災とか東京五輪とか、そういう現場のほうにかなりの人が行っているという話も聞きます。

さらに、今度は熊本がああいう状況になりましたので、熊本の被災地の復興とかにも、かなり流れてしまうんじゃないかなと思うんです。

そういうところの支援は、すごく大事なことから悪いことじゃないんですけど、やっぱり宮崎県に人材が不足している現実もありますので、何とか宮崎県の人材確保につながるような取り組みといいますか、そこもあわせて、この計画の中で考えていただけるとありがたいなと思います。

○**天辰雇用労働政策課長** 委員のおっしゃった形で検討してまいりたいと思いますけれども、先ほどの資料の61ページを、もう一度ごらんい

ただきたいんですが、これに施策の柱がございます。左側の国の基本的施策を見ていただきますと、大きな2の②に若者の職業能力開発という項目がございます。これを、県の施策のほうでは、右側を見ていただきますと、大きな項目の3の若年者のキャリア形成及び人材育成の支援ということで、大きな項目立てをしております。これは、今、お話が出ております高校生の県内就職が全国最下位になったと、また定着が非常に悪いといった問題を踏まえまして、こういった大きな項目を立てまして、この点に力を入れてやっていきたいと。やっぱり県内で人材育成をやっていきたいということで、こういった点を強く柱立ててやっていきたいと思っております。

以上です。

○横田委員 よくわかるんです。その中で、県内にできるだけどまっていたら、県内の人材不足の解消につながるように、そちらのほうも、ぜひお願いしたいと思っております。

○丸山委員 熊本地震の影響につきまして、お伺いしたいんですけれども、この影響ということで幾つか書いてあって、特に観光面をお伺いしたいと思っておりますが、相当なキャンセルが発生しているということで、具体的には、県のほうではどれくらいキャンセル数が——集計中、調査中ということであるんですが——上がってきているのであれば、お伺いしたいと思っておりますけれども。

○福嶋観光推進課長 県で調査しまして、ある程度の数はつかんでおりますけれども、固有名詞は出しかねますので、大ざっぱに言いますと、このゴールデンウィーク中で、昨年度比4割減という状況でございます。

それと、宮崎市内だけを調査したものもござ

いまして、これはもう公表されているんですけども、宮崎市内では約3万5,000人が、4月から5月、今わかっている5月の分のキャンセルの状況だということでございます。

○丸山委員 私の地元の高原も、温泉の客数が減っているとか宿泊が減っているという情報を聞いているもんですから、恐らく、阿蘇・高千穂のゴールデンコースが非常に厳しいということがあると、これは簡単には回復しないのではないかと非常に懸念しております。観光という、物すごく大きな産業が大きなダメージを受けるのではないかと考えております。安全なものは安全ですよというのを、しっかりとアピールしていかないと、ますます萎縮する変な空気になるといけないと思っておりますので、県として早目に、ホームページ等で告知するだけでなく、もうちょっと能動的に何かアピールできるとか、マスコミ担当とうまく連携しながらやっていくとかということも積極的にやっていくべきだと思っておりますが、その辺は何か考えがあるのでしょうか。

○福嶋観光推進課長 ホテル経営者とか陸海空の事業者の皆さんから、いろんな声を聞いておりました。大変なことになっていると、口蹄疫のときにも匹敵するぐらいのダメージを受けていると。さらに言いますと、一回そういうことが起こると、インフラは整っても、客足はマイナード的に低下してなかなか戻らないということがありますので、私たちも非常に危機感を持っているところです。

それで、対応を早急に打ちたいところではあるんですけども、やはり熊本が、まだ行方不明者がいたり余震が続いている状況で、なかなか積極的に打って出ることには、配慮が必要なのかなと考えています。

それで、今、議員がおっしゃったように、今できることは正しい情報を伝えることだということで、県のホームページ、それと旬ナビでは交通規制の状況を、解除されたなら解除されたと、通常営業をしておりますというような情報を、とにかく正確に伝えることだと。今、実質的に動いているキャンペーン等もあるんですけども、その中では、積極的に来てくださいということではなくて、宮崎は安全ですと、通常営業でございますということを伝えている状況です。

ただ、熊本のほうが落ちついたら、そのときは九州各県で一緒に観光PRをやらないといけないということで、準備は怠らないようにしようということで、今、動いております。

○丸山委員 ぜひ正確な情報をお願いしたいということと、熊本のほうでは、物資なんかは、ある程度、不足はしなくなったと聞いているものですから、できれば今のうちに宮崎の観光——商工業を含めてなんですけれども——に対して、BCPを含めて、どうやって今後取り組んでいくのか。

例えば、各企業に水とか食べ物とか、備蓄をしっかりしていきましょうというのをやっていくことが、今後、南海トラフなりの可能性もありますし、しかも、えびの地震も50年たっておりますんで、ひょっとしたら大きな地震が起きるかもしれないと想定されますので、今のうちに行政のほうから、観光面、製造業の方々を含めて、各企業でしっかり備蓄もやってほしいし、BCPもしっかり取り組んでほしい。また、できれば各従業員の皆さん方にも、最低でも水を備蓄しましょうとか、そういうことも今のうちに伝えていっていただくことを、各部局を通じてお願いしたいと思っております。これは商工

観光労働部の守備範囲の中で、そういった取り組みをしていただきたいと思います。

落ちついてからのことだと思いますけれども、そういう働きかけも、ぜひお願いしたいと思っております。

○徳重委員 企業立地の方にお尋ねしたいと思いますが、非常に順調に進んでいるとのこと、努力をされていることに敬意を表したいと思っておりますが、この流れを見てみますと、各市町村の中で、特に宮崎市、都城市は多いわけですが、西都市は、27年度に全然立地がされてないような状況です。面積的にも、市町村では一番大きな面積を持った市ではないかと思っておりますし、さらに、農業を中心としたいろんなものが生産されているところでもございます。

ここ2～3年の中で西都に立地した企業があるのかどうか、教えてください。

○日高企業立地課長 おっしゃるように、27年度については西都市への立地はゼロであったところであります。過去を見ますと、西都市については平成26年度に1件、24年度に3件、23年度に1件、最近5カ年では、そのような立地があったところであります。

○徳重委員 過去にあったと、23年度以降はあったということですから、それなりの評価はできるとは思いますが。

もう御案内のとおり、東九州自動車道も福岡まで開通したという現状の中で、インターもございます。考えますと、西都も人口が減少している状況の中で、何とか企業立地を促進していただきたいと思うんです。各市町村でも一生懸命に取り組んでいらっしゃると思うんですけれども、やはり、それなりの情報提供というか、市町村より皆さん方のほうが、幅広い、いろん

なノウハウを持っていらっしゃると思っておりますので、それなりの支援の方法を、企業立地についての前向きな取り組みを助言、指導していただければという感じを持ちましたので、今、質問をしたところです。ぜひひとつ、そういったことで、東九州自動車道を有効に生かすという観点からも努力をしていただきたいということを、とりあえずお願いしておきたいと思いません。

以上です。

○日高企業立地課長 御提言を受けとめたいと思っております。

昨年度、西都児湯地域におきましては、これまではなかった地区協議会を、西都市、それから児湯地域の町村と県とで一緒になってつくったところであります。そういう意味では、県と市町村が一体となって、一緒になった取り組みが、今後、さらに強力でできると思っておりますので、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

○徳重委員 よろしくお願ひします。

○蓬原委員 地震による本県への影響についてですが、観光面への影響、イベントの中止についてです。ここでは、京町温泉マラソンが中止になったと書いてありますけれども、ここ2～3日、聞くところによると、そこまでメジャーでないけれども、町で行われるいろんなイベントがあるわけですが、それが自粛されたり中止されたりという話を聞いていまして、これについての現状みたいなものは、何か捉えられておりますか。

○福嶋観光推進課長 全市町村に照会をいたしまして、把握できる限りのイベントの状況は把握しております。

○蓬原委員 どういう状況でしょうか。

○福嶋観光推進課長 県北のみならず県下全域に、やはりイベント中止が出てきております。今、把握しているのは5月22日までの分でございますけれども、山開きのものは軒並み中止、それとお祭りのものは、神事はやるけれどもパレードは中止とか、あるいはマラソン大会のように県外からの参加者が多いものについては、それが、がたっと減るということで中止とか、そういったことを聞いているところです。

○蓬原委員 県外からの参加者が激減するであろうから中止するというのは、まだ意味がわかるんですが、ほかの祭り、伝統的な祭りとかあると思うんです。その中止理由は何なんでしょうか。

○福嶋観光推進課長 個別に聞いたわけではないんですけれども、それぞれの主催者の御判断で、騒ぐといいますか、お祭りの華やかなものについては、やはり熊本の現状に配慮してということがあろうかと思ひます。

でも、中には、それで逆に元気がなくなってしまってもいけないだろうと、支援する側も元気を出していかないといけないだろうということで実施されているところもあると伺っております。そこは、それぞれの主催者の御判断ということで理解しております。

○蓬原委員 私も、このイベントの中止についてはいろいろ考えるんですけれども、確かに、お亡くなりになった方に対して哀悼の意を表し、10万人ですか、被災されている方々、またその周辺にもいろいろ困っていらっしゃる方がいるわけで、ここにお見舞いを申し上げ、また、隣県として、過去にもいろんな災害でお世話になっているわけですから、お返しの意味も込めて精いっぱい支援をしていくと、これは当然のことだろうと思ひます。

さてそこで、喪に服するという日本人的な心情も人間の中にはあるんでしょうけれども、熊本がそういう状況にあるから、じゃあ、我々も、そういう状況でずっと沈んでいることが果たしていいことなのかどうか。例えば、その運営の仕方によって、神事なり、その開会式があるのであれば、そこで黙祷をささげるなり、あるいはそのイベントの会場に募金箱を設けて、そこで主催者が、会場にお見えになる皆さん方に支援のための募金なり支援物資の申し出なり、ボランティアはこういうことをやってますよというPRを、そこでどんどんしてあげて、結果として間接的に熊本・大分を支援していくと。

地元においては、それはそれとして逆に、そのイベントを大いにやることで、その支援の輪を広げたり、そこで集まった義援金をそちらに送ることのほうが、私はトータル的に見ると、熊本・大分の支援につながるのではないかと。

だから、熊本・大分で地震が発生して多くの犠牲者が出たことが、もしかすると、そのイベントをすることの消極的中止理由になってしまっただけなのではないかと思っただけで、例えば、私の地元でもそうなんだけれども、ある伝統的な祭りがあります。そこにいろんな地元の踊り、伝統芸能が出ます。その主催者が、熊本がこういう状況ですから、おたくの伝統芸能、ことはどうされますかという質問を、ずっと投げかけてやっているわけです。すると、そこに出る伝統芸能の皆さんたちは、半ば休みを潰して、その上で参加するわけですから、よだきいという気持ちがないにしてもあらずなんです。そういう問いかけをされると、「あ、やめた」となってしまっただけで、そうではなくて、しっかり支援の体制をとりながら、やるべき祭りはにぎやかにやって、間接的に、逆に支援の輪を広げて

いくということのほうが、また、宮崎県の活力もそれで失われることはないということでしょうから。

だから、今、キャンセルの話が出ましたけれど、いわゆる観光については、宮崎県の商工観光労働部の大きな課題でもあると思うんですが、外貨を稼ぎ経済循環をよくするという、このことからいけば観光客が減るから外貨は減ると。あと、祭りやイベントは県内循環をよくするという大きなイベントでありますから、これを一概にこのことで中止していくのはどんなものだろうかと、ちょっと疑問を持っています。私は、むしろやったほうがいいと、やるべきことはやって、義援金だとか、ボランティアはこうやってますよとかいうお知らせをしながら。このことについてはどうなのでしょう。何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいんですけども。

○福岡観光推進課長 まさに、おっしゃるとおりだと思います。やはり、フェーズごとの対応が必要なかなと思っております。震災直後には、やはり、どうしても中止が多くなると思うんですけども、今から段階的にインフラも整ってくる、被災者も落ちついてくれば、また観光PRができるのと同じで、こういったイベントも、やっぱり元気を出すためにやろうと、チャリティーでやろうというような動きがどんどん広がってくるのではないかと考えています。

○蓬原委員 ですから、イベントは、そういうことで黙祷するなり義援金を募るなり、熊本のいろんな支援情報、ボランティアとかをお知らせする場として、そこをまた活用することによって、そしてまた宮崎は宮崎として、そういうイベントはしっかりやって元気づけて、逆にその元気で熊本、大分を支援していくという姿勢で

やったほうが、私はいいと思うんですけど、意見として申し上げておきたいと思います。

○横田委員 きノウ、高千穂町の人とお話しする機会があったんですけど、今、県庁職員も50人体制で熊本のほうに派遣をされていますよね。それで、聞くところによると高千穂町のホテルに泊まって、被災地まで、毎日通っておられるということで、本当に大変だろうなど、頑張っしてほしいなという思いでいっぱいなんですけれど。

実は、その高千穂の人が言われたのは、その50人が全部、一つのホテルに泊まっていると。さっきキャンセルの話がありましたけれど、高千穂の宿泊施設はみんなキャンセルがあるんだから、それを分散して泊まろうという発想に何でならんとかという話だったんです。こういう緊急事態だから、そこまで頭が回らなかったのかもしれないんですけど、やっぱり全体のことを考えた場合に、分散して宿泊をしていただいて、例えば、朝、出発するときどこかに集合してもらおうとか、やり方はいろいろあるじゃないかということなんです。

もしかすると商工観光労働部の担当じゃないかもしれませんが、そういう話が地元からあったということ、その担当のほうにもお伝えいただけるとありがたいなと思います。

○黒木商工政策課長 今、委員がおっしゃった点について、関係部局にも伝えて、相談してまいりたいと考えております。

○横田委員 よろしくお願ひします。

○清山委員長 ほかはございませぬか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様、お

疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前11時0分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

先般の臨時県議会におきまして、私ども8名が商工建設常任委員会委員に選任されたところでございます。

私は、このたび委員長に選任されました宮崎市選出の清山でございます。

一言御挨拶を申し上げます。

早速、新年度体制になって、熊本地震により、県内にさまざまな被害状況が発生しておりますけれども、そういうことへの対応、そしてまた、今年度1年を通して活発にさまざまな審議がなされることに、我々一同は努力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、委員の皆様を紹介いたします。

まず、私の隣が、宮崎市選出の岩切副委員長でございます。

向かって左側ですが、北諸県郡選出の蓬原委員でございます。

宮崎市選出の横田委員でございます。

延岡市選出の後藤委員でございます。

続きまして、向かって右側ですが、小林市・西諸県郡選出の丸山委員でございます。

都城市選出の徳重委員でございます。

日向市選出の西村委員でございます。

書記の紹介をいたします。

正書記の八幡主事でございます。

副書記の森本主任主事でございます。

次に、県土整備部長の御挨拶、幹部職員の紹介並びに所管業務の概要説明等をお願いいたし

ます。

○東県土整備部長 県土整備部長の東でございます。よろしく申し上げます。

私どもが所管しております業務は、安全で安心な生活を確保するため、防災力の強化や減災対策を行うとともに、東九州の新時代を見据えた、社会資本の整備を初めとする県勢発展の基盤となる県土づくりを進めているところであります。

先日発生しました平成28年熊本地震におきましては、多くの方が犠牲となり、多数の建物が倒壊するなど、大災害となりました。

お亡くなりになられた方々とその御遺族に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様に心からお見舞い申し上げます。

本県におきましては、熊本県ほどの甚大な被害ではありませんでしたが、人的及び物的な被害が発生いたしました。

県土整備部が所管します道路等での被災状況につきましては後ほど御説明いたしますが、現在も通行どめ及び通行規制を行っている箇所もありますので、早期の復旧に努めてまいりたいと考えております。

今回の熊本地震は、危機事象のリスクが高い本県における防災・減災対策の重要性を改めて認識する機会となりました。

今後とも、職員一丸となって、防災・減災対策について取り組んでまいりますので、委員の皆様におかれましては、御指導、御支援のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、お礼を2点ほど申し上げます。

まず、1点目でございますが、3月30日の主要地方道、宮崎高鍋線那珂工区の開通式におきまして、年度末のお忙しい中、清山委員長を初

め県議会より多数の御出席を賜りましたことを、この場をおかりして、お礼申し上げます。

次に、2点目でございますが、今月の1日に、東九州自動車道、日南一油津間及び夏井一志布志間の新規事業化が正式に決定したところであります。事業化に向けまして御尽力をいただきました県議会の皆様に心から感謝申し上げます。

さらに、一昨日の4月24日には、東九州自動車道、椎田南インターチェンジから豊前インターチェンジ間が開通し、宮崎市から北九州市までがつながるといふ歴史的な節目を迎えました。

今後とも、東九州自動車道や九州中央自動車道の早期整備を初め、国県道などの地方創生を支える基盤整備や、県民の安全安心な暮らしを確保するために必要な社会資本整備の推進に向けて全力で取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

それでは、委員会資料によりまして御説明いたします。ここからは座って説明させていただきます。

まず、幹部職員の紹介をさせていただきます。

お手元にお配りしております委員会資料の1ページをごらんください。時間の関係もございませぬので、課長級以上について紹介いたします。

まず、総括次長の川畠でございます。

道路・河川・港湾担当次長の太田でございます。

都市計画・建築担当次長の森山でございます。

高速道対策局長の前内でございます。

部参事兼管理課長の佐野でございます。

用地対策課長の河野でございます。

技術企画課長の木下でございます。

工事検査課長の甲斐でございます。

道路建設課長の蓑方でございます。

道路保全課長の上田でございます。
次に、2ページをごらんください。
河川課長の阿佐でございます。
ダム対策監の矢野でございます。
砂防課長の永井でございます。
港湾課長の矢野でございます。
空港・ポートセールス対策監の小倉でございます。

都市計画課長の巢山でございます。
建築住宅課長の上別府でございます。
次に、3ページをごらんください。
営繕課長の山下でございます。
施設保全対策監の宮里でございます。
高速道対策局次長の奥でございます。
また、出先機関の幹部職員につきましては、
3ページ中段以降をごらんいただきたいと存じます。

以上で、県土整備部幹部職員の紹介を終わります。

次に、県土整備部の所管業務等につきまして御説明申し上げます。

まず、組織についてであります。委員会資料の5ページの県土整備部行政組織表をごらんください。

本庁が12課1局、出先機関が14事務所の体制にて、県土整備行政の推進に取り組んでまいります。

本年度から都市計画課に、右の下のほうの黒い枠で囲んでおりますけれども、県土美化推進担当を新設いたしました。県土美化に関する条例の制定に向け、万全の体制で取り組んでまいりたいと存じます。

また、県土整備部各課・局の分掌事務につきましては、資料の6ページから7ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたい

と存じます。

次に、県土整備部の平成28年度当初予算について御説明いたします。

資料の8ページをお開きください。

平成28年度、県土整備部当初予算の概要でございます。

今年度の当初予算につきましては、右から2列目の太枠で囲んでおりますC欄をごらんください。下から5段目ですが、一般会計で701億9,457万6,000円、下から2段目の特別会計で12億7,242万4,000円、一番下の段ですが、部予算合計では714億6,700万円となっており、この額を昨年度の当初予算と比較しますと、その右の欄ですが、部予算合計で対前年度比100.9%となっております。

続きまして、資料の13ページから15ページにかけては、当初予算に係る事業などにつきまして、宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」アクションプランにおけるプログラム別施策体系に関連する事業を示しております。

また、16ページ以降には、新規事業「県民と築く「美しい宮崎づくり」沿道修景美化モデル事業」や新規事業「県土美化条例制定事業」などを初めとする平成28年度の主な新規・重点事業につきまして、その概要を、それぞれ添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

最後に、その他の報告事項でございますが、平成28年熊本地震に伴う対応状況等について、管理課長から説明させます。

私からは以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○佐野管理課長 管理課であります。

平成28年熊本地震に伴う対応状況等について、本日、机上配付させていただいております資料

で御説明したいと思えます。

1ページをごらんください。

まず、1の県内の被害状況と対応状況等についてであります。

(1)の県管理道路の、アの被害状況につきましては、表の左側は落石やのり面路肩決壊のおそれなどがあるため、地震発生以降、通行止めなどを行ったところでありまして、合計としては、路線の重複がありますので7路線13カ所となります。

いずれも人的被害はありませんでしたが、応急復旧など早期の対策を行いまして、表の右側のように、昨日現在、通行止めが4路線6カ所、片側交互通行が2路線2カ所で、計としては5路線8カ所となります。

通行止め及び通行規制状況の詳細につきましては、3ページの一覧表のとおりとなっております。

また、通行止めが発生しました箇所的位置につきましては、次の4ページの地図のとおりとなっております。地図につきましては、赤で表示されているものが現在も通行止めの区間、青が片側交互通行区間、緑が規制が解除された区間であります。

1ページにお戻りください。

イの被害額についてであります。現在把握しております公共土木施設の被害額は、道路施設のみとなっております。県では8カ所、約2億7,000万円、市町村を含めると合計26カ所、約5億8,000万円であります。

下のウの対応状況につきましては、規制中箇所ののり面等の調査を完了し、対策工事の検討を行っているところであります。

続きまして、(2)の砂防関係施設についてであります。

アの被害状況であります。落石が2カ所あり、そのうち延岡市の1カ所は住宅一部損壊であります。また、のり面崩壊が9カ所ありました。いずれの箇所も人的被害はありませんでした。

イの対応状況であります。ブルーシートでのり面を覆うなどの応急措置をしておりまして、今後の対応につきましては、関係市町村と協議中であります。

続きまして、(3)の公営住宅についてであります。

県営住宅につきましては被害はありませんでしたが、市町村営住宅で、表にありますとおり、延岡市などで給水設備の破損など7件の被害がありました。いずれも人的被害はありませんでした。延岡市の1件が修繕中ではありますが、ほかの6件の復旧は完了いたしております。

続きまして、2ページ、(4)の九州内の道路状況についてであります。

この項目につきましては、資料の5ページから7ページで御説明したいと思えます。

まず、5ページであります。高速道路の一般車両の通行止めの状況であります。国交省が4月24日に発表された資料となっております。資料にありますとおり、3路線、75キロメートルで通行止めとなっております。資料の上のほうの、大分道の湯布院インターチェンジから日出ジャンクション間は、一般車両の通行見通しは示されておられません。

次に、中ほどの、九州道の植木インターチェンジから八代インターチェンジ間のうち、植木インターチェンジから嘉島ジャンクションまでの区間は4月中、また、嘉島ジャンクションから八代インターチェンジまでの区間は、今週前半に一般車両が通行可能とされております。

次に、九州横断道の嘉島ジャンクションから小池高山インターチェンジ間につきましても、今週前半に一般車両が通行可能とされておりま

す。

次に、6ページをお開きください。

熊本県及び大分県内の道路規制状況についてであります。

この資料は、昨日現在の規制状況でありまして、日本道路交通情報センター災害時情報提供サービスのページであります。6ページは熊本県、次の7ページは大分県の情報となっております。

これらのページにつきましては、県のホームページのトップの「道路規制情報について」のページにリンクさせておりまして、情報提供をいたしております。

また2ページにお戻りいただきたいと思いません。

次に、2の熊本県への支援状況では、県土整備部関係を取りまとめております。

まず、(1)の被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定であります。

これは、住宅に住んでいる方や付近を通行する歩行者の安全を確保するため、被災建物や被災宅地を調査し、余震等による二次災害発生の危険程度を判定・表示するものであります。

①の被災建築物の判定につきましては、4月21日より、県職員などを4名から16名、派遣しております。

また、②の被災宅地の判定につきましては、4月22日より、県職員を3名ないし6名、派遣しております。

続きまして、(2)の下水道管路施設の一次調査についてであります。

この調査は、目視や計測機器を用いまして、

下水道管路やマンホールの変形などについて調査を行い、今後、応急復旧や二次調査の必要性の判断等を行うものでありまして、県が調整を行い、4月21日から宮崎市及び都城市に、いずれも職員を2名ずつ、益城町に派遣していただきました。

今、御説明した(1)、(2)の支援につきましては、今後も熊本県からの要請に応じまして、引き続き派遣する予定であります。

最後に、(3)の公営住宅等の提供についてであります。

こちらにつきましては、県のホームページなどで情報提供を行っているところでありますが、アにありますとおり、被災者の受け入れに対応できる公営住宅等は、県営住宅と市町村営住宅を合わせて595戸であります。

イの問い合わせにつきましては、昨日16時まで、県営住宅には県内2件を含めて48件、市町村営住宅には75件の合計123件がありまして、現状においては、合計で13世帯38名の方の入居が決定いたしております。

なお、これまでの説明は県土整備部関係ということではありますが、県としては、九州知事会の要請に基づき、当面、阿蘇市に県職員を50名、山都町に、西臼杵3町と県職員を13名派遣し、これらの中には県土整備部職員も含まれておりますが、避難所の運営や物資の仕分け、給水業務の支援なども行っているところであります。

説明は以上であります。よろしくお願ひします。

○清山委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はございませんか。

○徳重委員 今、被災報告がされたところですが、最後の件で、県営住宅、市営住宅の入居希望者を募っていらっしゃるということで、県内

も2件の数字が出ているということですが、県内も高千穂を中心に、かなり地震の被害を受けていらっしゃるんじゃないかなという気がするんです。

そして、この2件の方はどういう状態なのかはわかりませんが、公営住宅に入りたいという希望があるようですが、県内の家は、もちろん倒壊はしてないと思うんですけど、被害調査というか危険度調査を、当然、県内も、まず真っ先にすべきじゃないかなという気がするんです。もちろん熊本にも行っていらっしゃるということは、ちゃんと承知しておりますが、高千穂を中心とした県内の危険度調査はされているのかどうか。この2件の入りたいという希望があることを考えますと、かなりあるんじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○上別府建築住宅課長 まず最初に、県内の応急危険度判定調査の件についてお答えいたします。

こういった大きな地震が起こった場合に、災害に遭った建築物が安全かどうか応急危険度の判定を行います。そのおおむねの考え方なんですけれども、震度5強以上があった場合に、各自治体が、この応急危険度判定を実施するかしないかを判断するというのが目安になっております。

今回の地震では、県内で2町1村、高千穂町、美郷町、椎葉村が5強の地震に遭っております。県から各町村に応急危険度判定が必要かということで問い合わせしております。今回の場合は、各町村からは、そういった応急危険度判定は必要ない状況ですという回答をもらったために、宮崎県内の町村では実施していないということでございます。

もう一点の、県内のほうからの公営住宅の入

居についての問い合わせにつきましては、高千穂町と日向市から1件ずつあったところであります。大きな地震があって怖いという相談でございます。今回、公営住宅の提供につきましては、基本的に罹災証明書が出る方を対象としていまして、そういった今回の公営住宅に受け入れるに当たっての条件等を説明申し上げまして、そういうことですかと納得されたということでございます。

以上でございます。

○徳重委員 2件の県内の方は、相当、心配をされたんじゃないかなという気がするんです。だから申し込んだと思いますが、それは、今言う罹災証明が出るという条件だけで、それで済むものかなと。まだ余震が続いているわけですから、誰かにその被災度の審査をしていただかなければ、その人がもしも犠牲になるようなことになっては……。そこには行政が、何らかの温かい目を向けていただくことは最も大事なことじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○上別府建築住宅課長 県内でも、今、委員がおっしゃられるとおり、心配していらっしゃる方も多い状況でございます。それで、私どもでは、例えば半壊とかそういった情報をつかんだ場合には、実際には町村のほうと連絡をとって、建築の技術屋で様子を見に行ってもらったりという対応を、今とっている現状でございます。

○徳重委員 ぜひ、そういう対応を。声がかかったら、やっぱり行って見て、どうでしょうかということぐらいはやっていただきたいなど。専門家がいらっしゃるわけですから、よろしくお願いしておきたいと思います。

○丸山委員 今回の地震におきまして、高速道路が、幹線の一番重要な道路が通行どめになってしまっていて、緊急輸送路がとまってしまっ

て、非常に心配といいますか、技術的に、本当にびっくりするなという思いがあります。また、県内においても218号線、恐らく緊急輸送道路に指定されているところだろうと思っておりまうけれども、そこが緊急輸送道路に指定されていたのにもかかわらず、今でも片側規制、通行どめ等もあったということは、今後、対策をしっかりとやっていかなくちやいけないのではないのかなと思っております。

あと、宮崎県内には活断層が少ないと言われているんですが、活断層に近いところの緊急輸送道路を含め、もう一回、改めてチェックをやるべきではないのかなと思っております。今後の対策としてしっかりとやっていかないと、東日本大震災のときに、くしの歯作戦でうまくいったのに、道路がしっかりしてなかったと言われているんですが、今回の地震ぐらいで緊急輸送道路がやられるということは、非常に懸念されているところだと思っておりますので、この緊急輸送道路の再チェックが、改めて必要ではないのかと。ただ整備しただけではなくて、もう少ししっかりとした再チェックが必要じゃないのかなと思っているんですが、県としての、今後の緊急輸送道路等に対する対策の考え方を教えていただくとありがたいかなと思っております。

○上田道路保全課長 今、委員からも御指摘のように、国道218号においては、どうにか全どめしなくて、片側交互通行でしています。

実際、言われるとおり、緊急輸送道路については、橋梁の耐震化を含めまして重点的に進めてはいるんですけれども、委員が御指摘のとおり、再チェックということで、やはり我々も、もう少し取り組みを重点的に進めていかなくちはいけないのかなと考えております。

○丸山委員 緊急輸送道路はこのように物流がとまらないことが、今後の復興対策につながっていく、または支援対策につながっていくと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

それと、あともう一つ、これまで住宅の耐震検査・調査も、いろいろ県としてはやっているんですが、なかなか進まない状況なものですから、今回こういう地震が起きたので、熊本のほうがある程度おさまってからでしか、なかなかアプローチはかけづらいのかもしれませんが、今回を機に、やはりもう少し住宅の耐震のあり方について、特に活断層があるところとか予測されるようなところを中心に、もうちょっときめ細かくやるべきではないのかなと思っておりますので、住宅の耐震についての県としての考え方をお伺いしたいと思っております。

○上別府建築住宅課長 住宅の耐震化につきましては、阪神淡路大震災のときに、死因の8割前後だったと思いますけれども、家屋が倒壊したことによる圧死だったと報告されてまして、そのうちの9割が古い木造住宅だったということで、宮崎県でも住宅の耐震化、特に新耐震基準以前につくられた木造住宅を対象に、平成17年から取り組んでいるところです。

しかしながら、今、委員からありましたように、その結果としては、余り多くの実績は上がっていないということでもあります。こうした状況で、今回、熊本地震が起りまして、同じように多くの方が圧死したと報道されています。

今こそ、県民の方にも、身近な問題として捉えてもらえてると考えてまして、今のタイミングをつかんで、マスコミとかを活用しまして周知を図り、また各市町村との連携が大事ですの

で、各市町村にも強くお願いして、今まで以上に取り組んでいきたいと、今、動き出しているところでございます。

○丸山委員 ぜひ、県民の命を守るには必要であろうと思いますので、仮に応募が多数あったときには、しっかりと補正予算を組むぐらいの気持ちで頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

○横田委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、公営住宅の提供期間は1カ月だったですか、1年だったですか。

○上別府建築住宅課長 1年間でございます。

○横田委員 それと、申し込み期間といいますか、何カ月間とか何年とか、それは決まっているんですか。

○上別府建築住宅課長 いつまでというのは決まっていませんで、今回の地震で被災された方の要望がある間は、ずっと対応しようと考えております。

○横田委員 今、避難所に避難をされている方で迷っている人、また、そういう情報を得ていない人はたくさんおられると思うんです。だから、柔軟に対応していただければと思います。

それと、今回、かなりの棟数が倒壊をしたわけですが、その倒壊したものの処分です。家とかをいつまでもそこに置いておくわけにはいかんから、当然処分せないかんと思うんですけれど、その費用は、やっぱり個人が持つんですか。激甚災害になったら国のほうで持ってもらうんですか。済みません、宮崎と関係ないかもしれませんが。

○上別府建築住宅課長 済みません、はっきりした情報を持ち合わせておりませんので、後日、回答させてもらいたいと思います。

○横田委員 わかりました。今回、激甚災害に

なるということですので、できれば、やっぱり国が持つべきじゃないかなと個人的には思うんですけれど。ありがとうございます。

○蓬原委員 県土整備部の大事な仕事の一つとして、防災・減災というお話があったわけですが、この活断層ですよ。過去には、昭和43年ですから、かなり前になりますけれど、えびので地震が相次いだことがあり、2カ月以上続いたんでしょうか、そんなことがありました。

基本、宮崎県には、活断層は余り多く存在しないんだと言われてますが、これは実際のところはどうなんでしょうか。所管はここですか。地質だとか何だとかいう、その技術屋が一番いらっしゃるのはここだと思うんですが、そういう専門的に一番近いところ、地震学者は非常に少ないと言われていているけれど、これは地質の世界だと思うんですが、県土整備部として、そのあたりの情報は、客観的にどう捉えていらっしゃいますか。

○東県土整備部長 活断層そのものの調査とか、そういうことを直接的に県土整備部でやるということはやっていないんですけども。気象庁であるとか、あるいは火山学者の皆さんの情報であるとか、また中央のほうの地震関係の会議等がありますけれども、そちらから情報が出てくることになっているのが実情でございまして、宮崎は活断層が非常に少ないというふうになっておりますけれども、ないわけではないということです。

あと、わかってない活断層があるだろうということで、それは当然、いろんな知見とかいろんな調査に基づいてやられていると思うんですけれども、少なくともわかっていないものも、まだあるということ、いろんな報道等も含めてですけれども、そういうふうに私どもも認識

しております。

○蓬原委員 宮日の社説によれば、熊本あたりのは表面から見てわかるんだそうです。過去のずれがあるので、表面的に、ここへ活断層があるなということからやっていったら、それはわかっていると。今回もテレビ等でいろいろ報道がありますけれども、えびのはどういう活断層だったのか、火山性だったのか、それはわかりませんが、えびのあたりには活断層の絵が出てこないんです。そして、この日向灘には、南海トラフとかの関係で出てくる。報道にあるように、地層の内部なので表面に出てこないものだから、余り調べがつかない、したがって調査をかけてないのではないかと。

それで、ないと言われているんじゃないかと受け取りましたので、もしそうであるならば、どっかの時点で、やっぱり宮崎県として、その活断層はどうなんだということは、なかなか困難な調査でしょうけれども、それは県がやるのか、国にお願いをするか、それはいろいろ所管はあるでしょうけれども、やっぱり注視しておく必要、調査のベクトルは持つておかないと、思いがけないことがあるといかんがなと思って。どうですか、専門はいないんですか。

○東県土整備部長 委員がおっしゃられるとおり、ないから安心するわけではない。それがどうなのかということは、当然、私どももそういう情報はいただきたいと思います。その中で、宮崎大学等にも地震に詳しい先生方がおられるということで、そちらのほうからいろいろな情報をいただく必要が出てくるだろうと。

全体的な地震に関する、津波も含めてですけれども、これについては、庁内のいろんな部局で縦断・横断的に連携していくことで、当然、危機管理局であるとか、そちらのほうとも連携

をとっていく。津波もそうですけれども。そういう中で、しっかり、今、言われた方法が何かないのかも、関係部局とも話しながら、もしそういう情報がとれるような話、あるいは、何かお願いするところがあるようであれば、そちらのほうからもいろいろな情報をいただいて対応等を考えていきたいと思えます。今のところ、私どももはっきりとした資料等はございませんけれども、一応、いろんな形で、そういう情報の収集はしてまいりたいと思っております。

○蓬原委員 じゃあ1件だけお尋ねしておきますが、国で、この活断層がどこに存在しているというようなのを所管しているのはどこなんでしょうか。

○前内高速道対策局長 済みません、所管ではありませんが、また、正確ではないかもしれないことを大前提にお答えしたいと思います。

まず、その活断層自体の捉え方によるんですけれども、それが、例えば地形だという整理であるならば国土地理院、地図をつくるところが所管をすることになります。災害の原因であるという捉え方をすると、災害対策を所管する内閣府になります。今回の場合は、その災害対策ということになりますと内閣府に置かれている——ちょっと、これは不正確なんです——中央防災会議だったと思いますが、そういったところで、国全体の被災リスクなどをとっていくと。

なお、県におきましては災害対策基本法に、その規定がございまして、災害対策基本法の第40条をちょっと読み上げますと、「都道府県防災会議は、防災基本計画に基づき、当該都道府県の地域に係る都道府県地域防災計画を作成し」、次が大事なんです、「及び毎年都道府県地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるとき

は、これを修正しなければならない」とありますので、こういった災害対策基本法及び県におきましては、県の地域防災計画の枠組みの中でやられるのが一般的ではないかと思えます。

○丸山委員 あと1点だけお伺いしたいんですが、国土強靱化ということが言われておりましたが、その中で、国では国土強靱化の基本法ができて、それに基づいて、県で地域計画をつくらなくてはいけないということになっているはずなんですが、宮崎県は、いまだ、その地域計画がしっかりできていない状況だと聞いております。大分県とか南海トラフのところは、ある程度、できていると聞いているんですけども。

今回、こういう大きな地震が起きましたので、この国土強靱化地域計画はインフラだけではなくて、病院とか学校とか、そういったものを含めて全てのものを国土強靱化ということで位置づけているので、これは県土整備部だけではなくて、総務部が中心に取りまとめをやっていると聞いているんですが、なぜ宮崎県はできてなかったのかということを含めて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。その意気込みを含めて、わかっている範囲で構いませんので、できてないという認識を私はしているんですが、間違っているなら、それを訂正していただきたいと思いますし、今のこの国土強靱化地域計画の現状を含めてお伺いしたいと思っております。

○木下技術企画課長 国土強靱化法に基づきます地域計画の策定の部分でございます。

県では、危機管理局が中心となっておりますので、平成28年度中の策定ということで計画を進めていると聞いております。26年に閣議決定をされたものでございますが、国の基本計画をもとに、現在28年度の策定ということで進めてい

ると聞いているところでございます。

○丸山委員 ぜひ早目に、28年度中ではなくて、早目早目に計画を進めていただくように。これは、先ほど言いましたように大分と、それから長崎も、九州ではでき上がっていると聞いておりますので、なぜ宮崎が遅いのかというのを非常に懸念しております。この計画に基づかないと、ひょっとしたら予算も来ないんじゃないかと、私は懸念しているものですから、ぜひ、国土強靱化地域計画を早急につくるんだという意気込みを、県土整備部からも、危機管理局に強く訴えていただくようお願いしたいと思っております。

○徳重委員 沿道修景美化についてお尋ねしたいと思います。沿道修景美化は、県単事業では、どこの事業になってくるんですか。都市・公園事業なのか街路事業なのか、どちらか教えてください。

○上田道路保全課長 沿道修景美化推進対策事業ということで、おもてなしプログラム、資料の14ページです。ここでも、沿道修景美化推進対策事業ということで、沿道にかかわる植栽の維持管理と、草刈り等を所管しているところで

それと、県単の事業でも道路維持事業ということで、植栽地域以外については、沿道の草刈り等を行っているような状況にあります。

○徳重委員 だから、この10ページの県単公共事業の街路事業に入るのか、都市・公園事業に入るのかを、今お聞きしたところですけど、どちらに入りますか。

○上田道路保全課長 10ページでいきますと、一番上の道路と書いてあると思いますが、道路の中に含まれております。

○徳重委員 そうですか。私は、この都市・公

園事業に入ってくるのかなと思って、67%の予算になっているものですから、今回、県土美化推進担当ということで枠組みをされたと、専門の部署をつくられたということで、宮崎県は修景事業を一生懸命取り組もうとされているさなか、急にこんなに減っているなど思ったものですから質問をしたところです。予算的には前年並み、それ以上のものが予定されていると理解しているのかどうか、それだけ聞いておきたいと思います。

○上田道路保全課長 今の沿道修景については、毎年、対前年度1.0で確保をいただいているところです。

○徳重委員 いや、ふえているのかどうか、前年並みですか。

○上田道路保全課長 はい、前年並みということです。

○徳重委員 そうですか。最後にしたいと思います。今、決められている沿道修景で、路肩から何十センチと、たしか70センチ、75センチかなという感じじゃなかったかなと思うんです。

しかし、敷地としては、まだいろんな条件があると思うんですけれども、かなり広いところもたくさんあるんです。そこまではちゃんと草刈りがされているけれど、その70センチ、何ぼかはちょっと記憶しておりませんが、それ以外はそのまま、なかなか修景になっていない気がするんですが、そこら辺の対応についてはどう考えていらっしゃるのか、最後にお聞きしておきたいと思います。

○上田道路保全課長 今の委員の御指摘のとおり、草刈りの幅については、路肩80センチと、山側については1メートル50というような形で。交差点部とか曲線部、要するに視距の確保ということで、交通安全上で支障があるようなところ

については安全性を考慮して、路肩については1メートルとか山側2メートルとか、ちょっと幅を広げて草刈り等をやっている状況です。

あと、回数等についても、市内部の多いところにつきましては、必要間については2回から3回、ちょっと山間部になると年に1回、一応、我々発注者側がやっているものについてはそういうことと、実は民間の方々とタイアップして道路環境保全活動協働推進事業、クリーンロードみやざきということで、145団体の方々と協定を結ばせてもらって、草刈り等の援助、草刈りの刃代とか燃料代等を補助するようなことで、官民一体となってやっている状況にあります。

以上です。

○蓬原委員 質問じゃないんですが、今度の震災で、これは都城方面の畜産にかかわるJAだったり、あるいは酪農の団体から聞いた話なんですけれど、いい話なんですけれど、あの人たちが口をそろえて言ったのは、西回りの高速道路が遮断をされた。そのことによって、いろんな飼料の搬送だとか、例えば生乳でいうと、熊本が生乳は処理に困ったわけです。だから、これを鹿児島、宮崎に持って来ましたが、こちらで処理します。宮崎のほうは、今度はオーバーするわけですから、その分を県外に持っていかないといけなかった。これに東九州自動車道が、かなり大きくその効果を発揮してくれたと。

もし、この東九州自動車道がなければ、都城の畜産関係ですけれども、やっぱり大変な影響を受けていましたね、本当に高速道路が通ってよかったですわという話をいろんな団体から聞いておまして。そういう意味では、この高速道路の効用といいますか、宮崎県は、中央自動車道、串間、そして都城志布志道路まで入れると、まだまだ未整備区間があるわけですから

も、本県としては、そういう意味では、いざという時のためにも、この高速道路の整備は、大きな政策の柱として、全県一体となって頑張っていくことが必要なんだなと感じたということで、そういう高い評価があったということをお知らせしておきたいと思います。

○清山委員長 ほかはございますか。

○佐野管理課長 先ほど、蓬原委員から質問がございました活断層の把握の件につきまして、県として、あるいは国の所管がという話でしたけれども、先ほど前内局長から答弁はありましたけれども、確認のために、また後日にでも調整をして報告させていただきたいと思います。

○清山委員長 ほかはございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、以上をもって県土整備部を終わります。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩

午前11時51分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

4月15日に行われました委員長会議の内容について、御報告いたします。

お手元に配付の委員長会議確認事項のとおり、委員会運営に当たっての留意事項等を確認いたしました。

時間の都合がありますので、主なところで説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

(5)の閉会中の常任委員会についてですが、定例会と定例会の間に原則として1回以上開催し、また、必要がある際は、適宜、委員会を開催するという内容でございます。

次に、2ページでございます。

(7)の執行部への資料要求につきましては、委員から要求があった場合、委員長が委員会に諮った後、委員長から要求するという内容でございます。

次に、(8)の常任委員長報告の修正申し入れ及び署名についてであります。本会議で報告する委員長報告について、委員会でその内容を委員長一任と決定した場合、各委員が修正等の申し入れを行う場合は、委員長へ直接行うこと、そして報告の署名は、委員長のみが行うこととするものでございます。

(9)のマスコミ取材についてでございますが、取材は、原則として採決等委員協議を含めて記者席で行わせるという内容でございます、委員会は採決等も含めて、原則公開となっております。

次に、3ページをごらんください。

(12)の調査等につきましては、県内調査、県外調査、国等への陳情と分かれておりますが、アの県内調査について4点ございます。

1点目は、県民との意見交換を活発に行うため、常任委員会の県内調査において、県民との意見交換を積極的に行うというものでございます。

2点目は、調査中の陳情・要望等についてでございますが、事情聴取の性格を持つものであり、後日、回答する旨等の約束はしないということでもあります。

3つ目に、委員会による調査でありますので、単独行動による発着は、できる限り避けるというものであります。

4点目は、特に必要がある場合には、県内調査ではありますが、日程及び予算の範囲内で隣県を調査できるというものであります。

4ページをごらんください。

(15)の委員会室におけるパソコン等の使用についての項目が今回追加されております。詳細は10ページにありますので、後ほどごらんください。

この際、一応説明しますが、パソコン、タブレット端末、スマートフォンについて、持ち込みが可能です。機能としては、審査に関する資料の閲覧や、審査に関する事項を検索するためのインターネットサイトの閲覧等がございます。また、外部との通話、通信等は行わないよう、必要最小限の使用にとどめるようお願い申し上げます。

その他の事項につきましても、目を通していただきたいと思いますが、皆様には、この確認事項等に基づき、委員会の運営が円滑に進むよう御協力をお願い申し上げます。

この確認事項等について、何か御意見はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 ありがとうございます。

続きまして、平成28年度の委員会の活動計画案についてでございますが、今年度の委員会調査など活動計画案については、お手元に配付の資料のとおりでございます。

活動計画案にありますとおり、県内調査を5月に実施する予定であります。日程の都合がありますので、調査先について、あらかじめ皆様から御意見やさまざまなことをお伺いしたいと思っております。

参考までに、お手元に資料として調査の実施状況と県内調査の調査先候補を配付いたしております。

なお、もう1カ月を切っておりまして、県内調査の段取りもございますので、あらかじめ書

記といろいろと話し合っ、調査先の候補をお示ししております。この調査先等について、御意見、御要望がありましたらお出しいただきたいと思っております。あわせて、県外調査についても、何か御意見、要望がありましたらお出しいただきたいと思っております。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時57分休憩

午後0時7分再開

○清山委員長 委員会を再開いたします。

県内調査の日程、調査先等については、ただいまの御意見を参考にしながら、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 何もないようでしたら、本日の委員会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○清山委員長 以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午後0時7分閉会